

名家連ニュース

平成30年1月16日(火)
 発行：特定非営利活動法人
 名古屋市精神障害者家族会連合会
 会長 堀田 明
 TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 504号

中医協の議論－精神科救急入院料見直しや心理職評価が焦点に

中央社会保険医療協議会（中医協）の2018年度診療報酬改定の議論が大詰めを迎えている中で「精神科医療」の方向性が明らかになってきた。精神科救急入院料の見直しに加え、入院から1年以内の退院先に特別養護老人ホーム（特養）と介護老人保健施設（老健）を追加する見通しだ。夜勤帯の「観察」評価見直しやこれまで明確な基準がなかった心理職の診療報酬上の評価についても、厚生労働省は、公認心理師に統一する方針を示している。

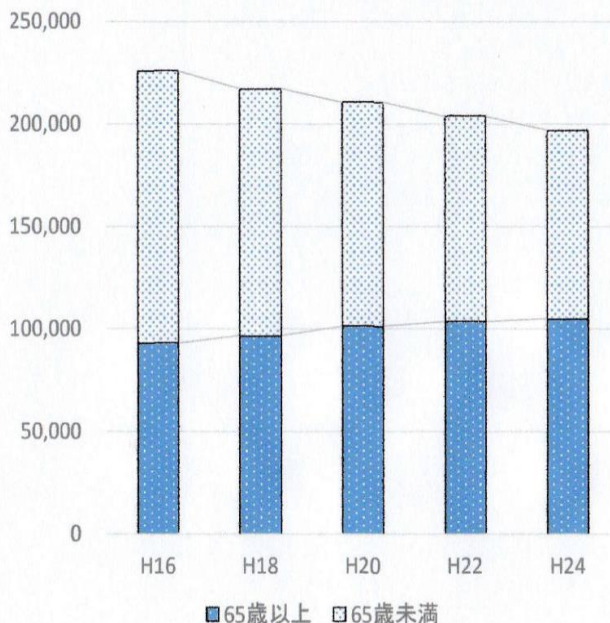
昨年12月22日付で公表された中医協の診療側委員の意見書には、こうした精神科緊急入院料算定要件に関する要望が盛り込まれた。なぜ、同入院料を見直す必要があるのか－措置入院と医療保護入院の増加に伴い、同入院料を届け出る医療機関と病床が増加傾向となっており、適切な対応や措置が求められているという。（2018.1.5 CB ニュース抜粋）

厚生労働省が示す再編統合案は、新たな入院料と「急性期医療」「長期医療－急性期医療」「長期医療」ごとに評価を新設する大掛りな内容となっています。次号で精神分野に関する資料をお伝えします。

精神科長期入院患者の現状

- 入院期間が1年以上の患者は減っているが、65歳以上の高齢者に限るとその数は増加している。
- 入院期間が1年以上の患者の退院のうち、死亡退院の数は増加している。

1年以上入院している患者数の推移



1年以上入院していた患者の退院数

